

佐原市吉原三王遺跡出土の墨書土器について

栗田 則久

1. はじめに

吉原三王遺跡について、研究連絡誌の第7・8合併号においてすでに記されているところであるが、調査初期の段階で提示されていたものであるだけに全体の概要については不鮮明なところが多い状況であった。そこで、調査終了時においてある程度明らかになった本遺跡の性格を記すとともに、調査中に検出された注目すべき遺物および遺構について若干ながら触れておきたいと思う。

なお、遺跡の位置及び立地については第7・8合併号を参照されたい(註1)。

2. 検出遺構の概要

本跡からは9,000 m²程度の調査面積のなかでかなり多くの遺構が確認された。住居跡105軒、土壇200基強、溝36条の他、掘立柱遺構、地下式土壇等多岐にわたる遺構がかなり重複した状況で検出された(第2図)。この重複状況により住居跡等の時期的な操作も可能であるが、現時点では未整理の段階であり、詳しい記述はひかえておきたい。

本集落のなかで最も古い時期に位置づけられる住居跡は古墳時代後期の鬼高期後葉の時期に比定される。本跡のなかでは比較的大形の住居跡であるが、全体の1割にも満たない住居数である。これ以外の住居跡はすべて奈良・平安時代に位置するものであり、なかでも平安時代にその中心が置かれている。この平安時代の集落において注目される点は墨書土器が出土した住居跡である。集落における墨書土器出土の住居跡の位置は調査区の北側に集中する傾向がやや見られるものの、全体的にはかなりの間隔をおいて構築されている。住居跡の形態としては他の同時期の住居跡にくらべて大形のものであり、しかも023号住居跡を除いてはすべて壁柱穴が設けられ、全体的に丁寧な構造となっている。この点は本遺跡の墨書土器を有する住居跡の特徴となっており、023号住居跡が若干異なる様相を有することは、後述する墨書の性

格の相違点ともつながるものとして注目される。

この他に注目すべき遺構としては、調査区の南半に検出された溝があげられる。幅3～4 m程・深さ約0.8 mのほぼ南北にのびる溝とそれから派生するような状況で東西に走る幅2 m程・深さ0.7 mの溝で構成されている。この溝は、その方位および形態からみて、集落を区分けする機能を有していたと考えることが妥当であろうが、時期の問題を十分に検討することが必要であり、現時点では事実のみの記載にとどめたい。

3. 出土遺物の概要

本遺跡より出土した遺物は第7・8合併号で掲載した土壇の一括遺物の他に、住居跡より出土した平安後期に比定される八稜鏡や、土壇出土の青磁皿など多くの注目されるものがみられる。今号ではこれらのなかで特に注目された墨書土器について述べておくことにする。

今回の調査において墨書土器が検出された遺構は、現時点では住居跡11軒・土壇2基であるが、現在未整理の段階であり、検出遺構数がさらに増える可能性もある。

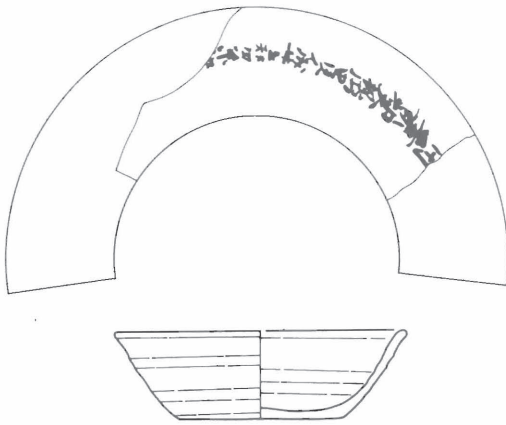
現在までに確認された墨書土器を、遺構および墨書の書かれた位置別にあげると下記ようになる。



第1図 023号住居跡遺物出土状況(北から)



第2図 吉原三王遺跡遺構配置図



第3図 023号住居跡出土墨書土器(1/3)

023号住居跡

(体部) 香取郡大杯(槻)郷中臣人成女之替承
(第3・4図)。
之賛進(第5図-2)、進、替、占部置(岡)
足(第5図-1)、替進、置足、占ア(部)、
置上、真駄、加万、伊加万、麻、加万
附申上・福・承(第5図-3)、戸主中
臣

(底部) 大家、大門、野、濱、便

024号住居跡

(底部) 置足、禾

025 C号住居跡

(底部) 八富、田

027号住居跡

(底部) 前

038号住居跡

(底部) 前

047号住居跡

(底部) 八富(2点)

056号住居跡

(底部) 吉原大畠(7点)

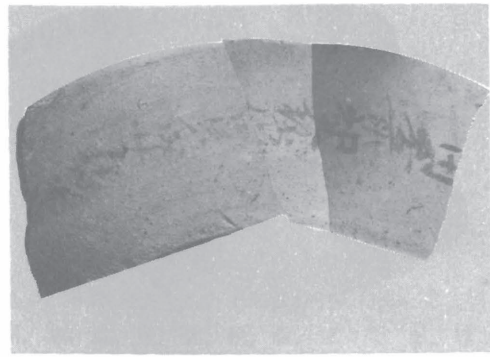
115号住居跡

(底部) 八富

110号住居跡

(底部) 吉原仲家(7点)、濱、須、吉

以上が現在までに確認されている墨書土器であるが、一見してすぐに明らかとなる点は、023号住居跡と他の住居跡との相違である。体部に墨書が認められるものは023号住居跡のみで、そこに書



第4図 023号住居跡出土墨書土器

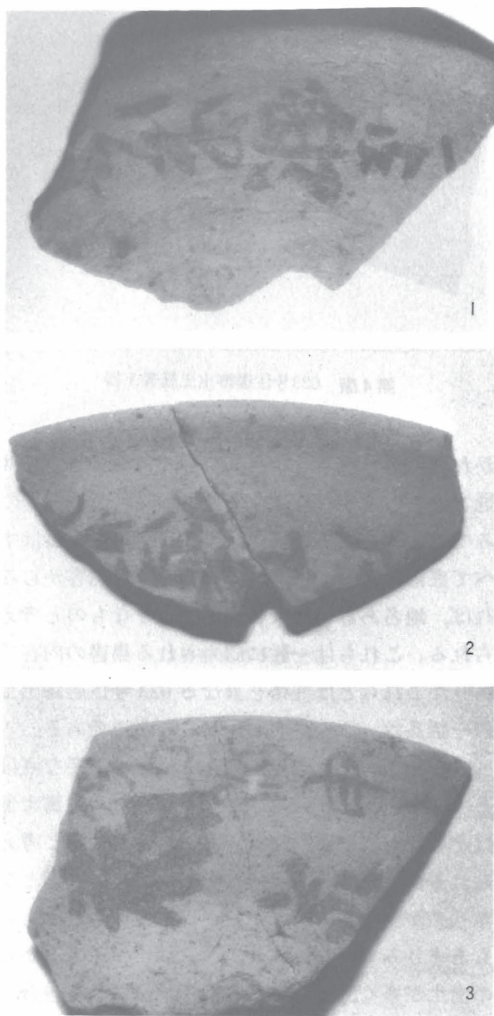
かれている内容もかなり異なっている。しいて共通するものをあげれば、底部に書かれた「濱」のみである。他の住居跡より出土した墨書土器はすべて底部に書かれたものであり、その内容からみれば、地名あるいは人名を示すようなものと考えられる。これらは一般に認められる墨書の内容であり、これらとは性格を異なる023号住居跡出土の一括品は、この点でも注目されるのである。

本跡出土の墨書土器を考えるうえで重要な点はその出土状況にある。023号住居跡以外の墨書土器はその出土位置より住居跡に伴出するものと考えられるが、023号住居跡は、墨書土器自体完形となるものが少なく、ほとんど小破片で接合するものもあまりみられなかった。さらに、覆土上層からの出土が多く、なかには遺構外の土器片と接合するものがみられる。これらのことより、一群の墨書土器は本来023号住居跡に伴うものではなく、本住居の廃絶後まもなくして一括投棄されたものと考えられよう。

4. 023号住居跡出土墨書土器の意義

このように、従来の墨書土器と異なる様相をもつ本跡出土の墨書土器がいかなる意味を含んでいるのかを若干検討してみたい(註2)。

まず重要な点はいくつかの墨書土器が文書を作成するための習書(下書)として使用されたのではないかという点である。その根拠としては、①一括して投棄された可能性が強い。②完形となるものが少なく破片が多い。③別個体で同様の内容をもつ墨書がみられることがあげられる。一方これらの出土状況より、墨書土器がその内容に関しての儀式に伴って使用され、その後破碎されて、



第5図 023号住居跡出土墨書土器

この住居跡付近に投棄したことも考えられる。

また文書の内容としては、香取郡大槻郷内の神戸(註3)の女性の貢進に関するものと考えられる。すなわち、中臣人成女を替えて貢進しようとする内容である。完全な文書ではないために明確ではないが、基本的にはこのような内容と解釈すべきであろう。さらに、これ以外にも書かれている占部足、真敷伊加万も貢進に関与する人名として注目しなければならない。

以上のような墨書土器の内容は、従来の墨書とは異なる新しい役割を示すものとして重要であるばかりでなく、律令体制下における香取神宮周辺

の様相を知るうえで大きな手掛りを提示したといえよう。

5. おわりに

吉原三王遺跡はまだ未整理の段階であり、全体の様相については不明確な点が多いが、ここでは墨書土器に関する問題点をまとめておくことにする。

まず墨書土器の年代の問題であるが、023号住居跡出土の土器群は9世紀の中葉とすることが妥当と考えられる。もちろん詳しい検討を加えれば細分も可能であるが、現時点ではこの年代をあてはめておく。この時期は大槻郷が神戸に指定されてから100年程経過した時点であり、おそらく大槻郷が香取神宮とのきわめて強い関係を維持していたものと思われる。しかも、先述した文書形式を採る墨書はきわめて限定された遺構のみに認められる可能性が強く、この意味でも今回の調査における成果が、香取神宮との関係のうえで十分に検討されなければならないのである。

さらには、以上の体部墨書の土器群と底部に書かれた土器群との相違がどのようなものであるか、年代観をも含めて考えなければならない。

以上述べてきたように、吉原三王遺跡出土の墨書土器は香取神宮をも含めた広い視野で捉えなければならない、その意味するものは当該地域においてきわめて重要な役割を果たすものである。

今回の報告にあたり、国立歴史民俗博物館の平川南先生には多大なる御助言をいただいたことを記して感謝の意を表したい。

註

- 1) 池田大助他、『研究連絡誌』第7・8合併号、昭59.3 (助千葉県文化財センター)
- 2) この項に関しては平川南先生の間接報告を参考とした。
- 3) 神戸に関する資料は、天平勝宝2年(750年)12月28日の治部省牒に「下総国香取郡神戸大槻郷戸主中臣部真敷」とみられる。

(6班：東関道事務所)